パブリック \コメント/

《第11次千歳市交通安全計画(素案)》への意見を募集します

【千歳市交通安全計画とは】

本計画は、交通安全対策基本法(昭和 45 年法律第 110 号)にもとづき、昭和 46 年以降、10 次にわたって策定している交通安全計画であり、本市の交通事故状況などから対策が必要と考えられる交通安全に関する施策の大綱をまとめています。市内の道路交通事故(人身)による負傷者は毎年 200 人前後と、依然として事故の発生は続いており、交通事故そのものを減少させなければなりません。究極の目標である「交通事故のない社会」を達成するために、本計画を策定し、行政や関係団体、市民が一体となって継続的に推進します。

基本理念

- ■交通事故のない社会をめざして
- ■人優先の交通安全思想
- ■高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

重点課題

- ■高齢化社会を踏まえた総合的な対策 ■飲酒運転の根絶
- ■スピードダウン ■踏切道における交通安全対策
- ■自転車の安全利用 ■冬季に係る陸上交通の安全
- ■生活道路における安全確保 ■シートベルトの全席着用
- ■鉄道交通における安全対策

めざす目標

【道路の交通安全】

年間の24時間交通事故死者数をゼロとする

【鉄道交通の安全】

乗客の死者数ゼロをめざす 運転事故全体の死者数減少をめざす

【踏切道における交通の安全】

踏切事故の発生を極力防止する

【計画期間】

令和3年度から令和7年度まで

【募集期間】

令和4年3月2日~3月22日

【公表場所】

市役所本庁舎1階(市政情報コーナー・市民ホール)、総合福祉センター、北ガス文化ホール、図書館、公民館、 ミナクール、各コミセン、各支所、市ホームページ

【意見の提出方法】

各公表場所または市ホームページで入手した意見書(市 指定用紙)に必要事項を記入し、意見箱に投入するか、 住所、氏名(法人は事業所名)、電話番号を明記の上 郵送、FAX、Eメールで提出(氏名などが無記入の ものは意見として取り扱いません。)

【提出先】

〒 066-8686

東雲町2丁目34 第2庁舎2階9

千歳市 市民環境部 市民生活課防犯・交通安全係

☎(24) 0263 FAX(27) 3743

Eメール shiminseikatsu@city.chitose.lg.jp

第26回

がある。また、 がの有効活用が期 がの有効活用が期 がの有効活用が期 がの有効活用が期 がの有効活用が期 できる できる ン会 際はし基対町は、 Z ス待 オンライン会議や電子回CT(情報通信技術)は、 認などを行いました。Iムページの活用方法の確ソ会議体験、町内会ホー 0 ま礎 1 0 -トフォン m ソ人た コが。 市 体できない現役世年が忙しくて時 ル Ċ みが によるオンライ 町 の利 ン セ クリ 用方法 を加 ンやパソ る若い世 を ナー 使 で 開活催用 用 や、 し実 に コ

「Zoomの会議にすでに 参加したことがある方が多 く、自分で会議を主催する 方法を教えて欲しいという 声もあり、年代を問わず ICTが浸透しはじめてい るように感じます」と話し ました。セミナー受講後、 町内会ホームページの立ち 上げに向けて動きはじめてい た。当日参加できなかった た。当日参加できなかった がら内容をご確認ください。町内会は人と人とのつ は、昔ながらのアナログな が、その運営に当たって は、昔ながらのアナログな でしょうか。ICTの活用 で、ぜひ地域の活性化にお で、ぜひ地域の活性化にお で、ぜひ地域の活性化にお









研修資料